

安全・環境

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

検針にご協力ください

- 検針の支障にならないよう、メーターボックス付近にある植木鉢などの障害物は別の場所に移動してください。
- 犬は出入口やメーターボックスから離してつないでください。
- 家の増改築や造園の際に、メーターボックスが室内・床下・車の下などにならないようにしてください。

☎ 問合せ 水道料金お客様センター ☎046(266)5520 (受け付けは8:30~20:00、年末年始を除く)

担当 経営総務課 ☎046(252)8541 FAX 046(257)4155

雨水浸透施設などの設置助成

～地下水・湧水量の保全のためにご協力を～

市の水道水の大部分は地下水で賄われていますが、都市化が進み地面がコンクリートで覆われていくと、雨水が染み込まないため、地下水が減少する恐れがあります。

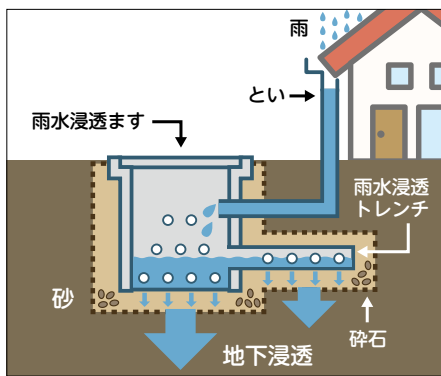
このため、雨水浸透施設などの設置費用の一部を次の通り助成しています。

本助成は、年度の途中で終了する場合があります。詳しくは担当へお問い合わせください。

設置助成額

雨水浸透ます (2基以上設置する場合)	1基当たり1万2,500円(上限4基分) (重点的かん養推進区域は1基1万7,000円)
雨水浸透トレンチ	1メートル当たり6,500円 (1メートル未満は切り捨て、上限は20メートル分)
浸透性アスファルト舗装 (100平方メートル以上の駐車場)	1平方メートル当たり500円 (上限500平方メートル分)
雨水貯留槽	本体価格(税抜)の半額 (1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨て、上限2万5,000円)

※助成要件がありますので、事前にご相談ください。



雨水浸透ます・雨水浸透トレンチ



雨水貯留槽

担当 生活安全課 ☎046(252)8214 FAX 046(257)7743

屋外における焼却行為(野焼き)は法律や条例で禁止されています

野焼きに関する苦情が数多く寄せられます。内容は煙による健康への被害や洗濯物に臭いが付くため外に干すことができないなど多岐にわたります。

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」の規定により、一部の例外を除き禁止されています。家庭から出た切り枝や枯葉などは貴重なバイオマス燃料になりますのでむやみに燃やさず、市の分別ルールに沿って資源化しましょう。

担当 生活安全課 ☎046(252)8214 FAX 046(257)7743

燃やすごみの量 8月の実績

家庭から排出された燃やすごみの量です。1人につき1日おにぎり1個分の減量を目指しましょう。	令和5年	1,580.11トン	前年同月比
	令和4年	1,730.93トン	-8.71パーセント

年間1,800トンの削減目標まで、あと1,348トンです。

担当 ゼロカーボン推進課 ☎046(252)7985 FAX 046(255)3550

関東大震災100年企画展示

「座間を揺るがした関東大震災100年」

日時 9月13日(水)~28日(木)8:30~17:15 (平日のみ)

場所 市役所1階市民ホール

内容 市の史料などを通じて、100年前に発災した関東大震災を後世に伝える展示

※市ホームページでデジタル展示特別版も掲載しています。

入場 自由

担当 生涯学習課 ☎046(252)8431 FAX 046(252)4311



市ホームページ  
2次元コード

災害町歩き研修～私の町の防災探検をしよう!??～

市とNPO法人ざま災害ボランティアネットワークは、町歩きや地図・ハザードマップでの確認や、自分が住んでいる地区の危険な場所や地域の特性について学び、併せて地震が起きたことを想像し災害リスクなどについて考える研修を開催します。

日時 9月30日(土)9:30~15:10 (9:15受付開始)

場所 新田宿・四ツ谷コミュニティセンター大集会室

定員 30人(申込順)

持物 筆記用具、昼食、飲み物

申込 右記2次元コードから電子メール、電話、氏名・住所・連絡先・参加人数をファクスまたは直接担当へ

担当 危機管理課 ☎046(252)7395 FAX 046(252)7773



メール申込  
2次元コード

秋の全国交通安全運動などを実施

9月21日(木)~30日(土)は秋の全国交通安全運動期間です。また、9月30日(土)は交通事故ゼロを目指す日です。交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

重点項目

- 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 夕暮れ時と夜間の歩行者事故などの防止および飲酒運転の根絶
- 自転車などのヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 二輪車の交通事故防止

担当 市交通安全対策協議会事務局(生活安全課内)

☎046(252)8158 FAX 046(255)3550

特殊詐欺対策電話機器購入補助制度

特殊詐欺を未然に防止し市民の財産を守ることを目的として、特殊詐欺対策電話機器を購入する方へ補助金を交付します。

対象機器 全国防犯協会連合会推奨機器および市が認めた特殊詐欺対策電話機器で補助金交付決定後に購入したもの

※決定前に購入したものは対象外。

補助額 対象経費の2分の1(上限5,000円)

補助対象 市税の滞納がない70歳以上の市内在住者

受付期間 令和6年2月29日(木)まで

申込 市役所4階生活安全課で配布する申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、添付書類と併せて直接担当へ

担当 生活安全課 ☎046(252)8158 FAX 046(255)3550

ウイルスに感染したという偽警告(サポート詐欺)

パソコンを操作中に、突然「あなたのコンピューターでウイルスが見つかりました」などの警告とカウントダウンが画面に表示され、大きな警告音が鳴りだし、サポートセンターへ電話をかけるよう促す説明が表示されたら、サポート詐欺です。

対処方法 被害に遭わないために

- 慌てずに、画面(ブラウザ)を閉じる
- 表示されたサポートセンターには電話しない
- クレジットカード情報などを入力しない
- 電話で指示されたソフトをインストールしない。インストールした場合は、ソフトの削除やパソコンの初期化を行う
- ウイルス対策ソフトを導入し、常にアップデートをして最新の状態を保つ

担当 生活安全課 ☎046(252)8158 FAX 046(255)3550